



幸せな猫を  
1匹でも増やしたい

人にも猫にも優しい活動をした  
いという思いで、保護猫活動を続  
けている「はなまる猫の会」の皆  
さん。代表を務める矢島さんが2  
年ほど前に設立し、現在は15人で  
活動をしているボランティア団体  
です。野良猫の保護や保護猫の譲  
渡を行っています。

猫の保護は、市や福祉団体など  
からの相談を基に行い、保護後  
は、動物病院でネコエイズやネコ  
白血病ウイルスなどを検査し、会  
が運営する施設で一時的に管理。  
その後、体調などを考慮しながら  
譲渡を行います。譲渡会のルール  
は団体によってさまざまですが、  
はなまる猫の会では興味のある人  
が気軽に参加できるように門戸を  
広げているのが特徴です。1人暮  
らしの人やペットセラピーを目的  
とした人に対しても譲渡を行って  
いるほか、引き取れないけど猫と  
触れ合いたいという人の参加も歡  
迎しています。

譲渡会では、譲渡希望者の要望  
や飼育環境などを確認し、猫の性  
格や相性も加味した上で行いま  
す。また、正式な譲渡の前にはお  
試し期間を設けているので、希望  
者の自宅で数日過ごした上で決め  
られるので安心です。



### はなまる猫の会

【譲渡会】  
期日▶第4土曜日  
時間▶10時30分~14時  
場所▶矢島倉庫(緑町6-10)  
問▶Tel.090-3407-3937



▲Twitter



▲Instagram



# 保護猫に出会う



保護猫とは

飼育放棄や災害、人が望まない繁殖などのさまざまな理由で行き場を失いながらも助けられ、自治体や動物保護団体の施設などで一時的に保護されている猫のことです。

県では、犬猫殺処分ゼロを目指す条例を定め、県民が犬猫と共に幸せに暮らせる社会の実現に向けて、関係団体や市町村等と連携を深めています。

平成30年以降は殺処分を行っておらず、譲渡不適による処分(不治の病気や負傷等による安楽死)も年々減少。収容頭数もおおむね減少傾向にありますが、それでもまだ多くの猫が保護されているのが現状です。



## 保護猫のススメ

### 猫を助けることができる

過酷な環境から保護された猫でも、引き取り手が見つからないと殺処分されてしまう場合があります。  
不幸な猫を1匹でも多く救うために、保護猫を家族に迎えてみませんか。

### 事前に飼い方を相談できる

譲渡希望者への聞き取りなどをしっかり行うため、生活環境に合った猫を引き取ることができます。また譲渡決定前に、お試し期間が設けられていることも多いため、環境になじめるか確認できます。

### 譲渡費用が安い

ペットショップやブリーダーから購入すると費用が高額になりがちです。  
保護猫も、費用は団体などによって異なるため確認が必要ですが、安く抑えられる傾向にあります。

## 成猫を家族に迎えてみませんか？

捨てられてしまう猫の割合は子猫が多いですが、引き取りを望む人も多いため譲渡は進みます。一方で、成猫の譲渡は進みにくい状況です。  
しかし、成猫は子猫にない利点があり、初めて猫を飼いたいという人にはオススメです。

- 1 体格が変わりにくい
- 2 性格がある程度出来上がっている
- 3 子猫と比べると落ち着きがある
- 4 留守番ができる

